



湿地提携に関する協定を更新するために、

ブリスベン市（オーストラリア）を訪問します。

習志野市は平成10年（1998年）に、オーストラリア連邦クイーンズランド州ブリスベン市と湿地提携に関する協定「日本国千葉県習志野市およびオーストラリア連邦クイーンズランド州ブリスベン市における谷津干潟ならびにブーンドル湿地提携協定書」を締結しました。この協定は湿地の保全に関する国際条約、ラムサール条約に登録されている谷津干潟と、ブーンドル湿地（ブリスベン市）の両市を行き交う水鳥の保護や湿地の環境保全を目的として、情報交換や支援・協力を行うために締結されたものです。

湿地提携を進めていくにあたり、5年毎に5カ年行動計画を含めた協定を結んでまいりましたが、このたび第3次5カ年行動計画が満了したことにより、湿地提携に関する協定を更新するため、宮本泰介市長がブリスベン市グラハム・カーク市長を訪問するものです。

訪問時は締結調印式への出席に加え、ブーンドル湿地環境センターなど本市との交流が深い場所を視察し、ボランティアやブリスベン市の方々と交流を行います。



《ブリスベン》

クイーンズランド州の州都、別名サンシャインステート（太陽の州）

シドニー、メルボルンに次ぐ、オーストラリア第三の都市



【訪問について】

場所：オーストラリア連邦クイーンズランド州ブリスベン市

期間：平成29年2月12日（日）～14日（火）3日間（日本時間＋1時間）

※11日（土）午後出国～14日（火）午後帰国

【締結調印式について】

場所：ブーンドル湿地環境センター（ブリスベン市）

日時：平成29年2月13日（月） 午後3時から4時まで（現地時間）

【締結する協定の名称】

「日本国千葉県習志野市およびオーストラリア連邦クイーンズランド州ブリスベン市における谷津干潟ならびにブーンドル湿地提携協定書」

【締結する協定の内容（主な変更点）】

- ①これまでの計画では終期を5ヵ年と定めていましたが、新たな計画は終期を定めない計画となります。
- ②これまでの計画では公式訪問として2年に1度の相互訪問を義務付けていましたが、新たな計画では市民ボランティアなどが自主的に訪問する際の支援を中心とし、訪問が不可能な場合にはインターネットのテレビ電話等により情報交換を行います。
- ③新たな計画では3年毎に報告書を作成の上、交換し、実績を共有します。

以上

【問い合わせ】

習志野市役所都市環境部 環境政策課 担当：鈴木 希（直通：047-453-9291）



習志野市ご当地キャラ
ナラシド♪